

青梅の緑・水・大気・ごみ資源・くらし

おうめ環境ニュース vol.9



[おうめ環境ニュース]

平成29年3月15日発行

発行: 青梅市環境政策課 / おうめ環境市民会議

所在地: 東京都青梅市東青梅1-11-1

電話番号: 0428-22-1111(内線2332)

1面: 青梅に来る野鳥、青梅に棲む野鳥ほか

2~3面: 身近な自然を守り育てましょう! ほか

4面: ポイ捨て等の防止にご協力をお願いしますほか

青梅に来る野鳥、青梅に棲む野鳥

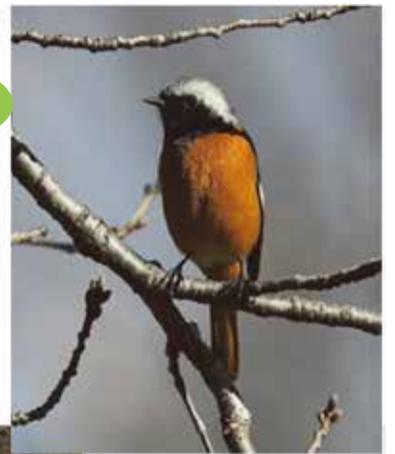


▲サシバ

春に飛来し、里山で繁殖し、秋になると、群れをつくって南へ渡っていきます。(次ページ参照)

ジョウビタキ▶

10月中旬から3月下旬頃まで青梅で見られます。夏の間はチベットから中国東北部、ロシアの極東部(沿海地方)、バイカル湖周辺などで繁殖します。



▲アオゲラ

日本の固有種。林や川原、丘陵地など木のある所にやってきます。一年中青梅で見られます。力が強いので生きた木に穴を掘って巣穴にします。

▲コゲラ

一年中青梅で見られます。小さくて力も弱いので、枯れて柔らかい木に巣穴を掘ることが多いです。

▲ホオジロガモ

冬に日本にやってくる冬鳥です。河口に多く集まるのですが、多摩川では、青梅の河辺から羽村の間にだけやってきて30羽くらいの群をつくって暮らします。関東平野では多摩川の中流域と荒川の中流域だけしか観察できない貴重な場所です。

▲アカゲラ

冬になると標高の低い所でもみられるようになります。多摩川河川敷や青梅の公園にもやってきます。夏の間は、少し標高の高い御岳山や日の出山くらいの所にいます。

おうめ環境フェスタ2017 開催決定!

おうめ環境市民会議および青梅市では、6月の環境月間中に「おうめ環境フェスタ2017」を開催します。今年のフェスタは会場を市役所に変更し、体験ワークショップやパネル展示、講演会などさまざまなイベントの開催を予定しています。具体的なスケジュール等につきましては、今後の広報おうめ等でお知らせします。ぜひ、ご来場ください!

前回の様子



体験ワークショップ





● 森林のはたらき

- 青梅市の約6割は森林です。豊かな森は、
- 多くの生き物のすみかとなります。
- 二酸化炭素を吸収し酸素を供給し、汚れた空気を浄化します。
- 木の根は土を保持し、洪水や干ばつ、土砂災害を防ぎます。
- 多くの雨水を地下に蓄え、土中で浄化し
- 川にミネラル豊富な水を供給し、
- 海の生き物も豊かにします。



★アオバズク

～美しい自然のふるさと青梅～ 身近な自然を守り育てましょう！

● 私たちは自然に囲まれ生きています。山の木々や土によって雨水や大気が浄化され、私たちは川の水を飲んだり海の魚を食べたりしています。経済活動による排気ガスや生活排水の多くは自然の力で吸収・浄化されます。自然はつながり循環しています。● 青梅の豊かな森林や多くの川は奥多摩の大自然と大都市東京を結び、私たちの暮らしを支えています。流域に暮らす私たちは、改めてこの自然の循環を意識し、小さな生き物や、小さな変化にも目を向け、自然がバランスを保ち続けられるよう、心配りをしてゆきたいと思います。



★サシバ



★サシバのわたり
9月下旬から10月初旬ごろ
(主な観測地：梅の公園)

● 青梅の湧水

山から平野に移りかわる青梅の地形は湧水が多く、寺社の立地や生活用水として利用されてきました。探訪しやすい湧水をご紹介します。



「沢井 岩清水（小澤酒造）」
[沢井 2-770]



「二俣尾 2丁目 いどばた湧水」
[二俣尾 2-316]



「天寧寺 露ヶ池」
[根ヶ布 1-454]



★ミソサザイ



★オオルリ



★キビタキ

● 青梅の丘陵部では、4月中旬頃からオオルリ、キビタキなどの夏鳥の声が聞こえてきます。

● 谷間が大好きなミソサザイは、2月下旬頃の春先から美しい声でさえずり、他の鳥たちよりも少し早めに巣をつくります。夏は御岳山など標高の高い所で声を聞くことができます。

● 青梅の森を歩いてみよう！
青梅駅北側の永山北部丘陵は現在「青梅の森」として市民が自然に親しめる場所にするため整備が進んでいます。都内最大の特別緑地保全地区です。



★ルリビタキ



★イタチ



★アカネズミ
四小

● サシバという海を渡るタカがいます。寒い季節は暖かい東南アジアのフィリピンやマレーシアなどで暮らし、4月の下旬頃に渡ってきて日本の里山で繁殖をします。食べるものは、ヘビ、カエル、トカゲなどを好みます。里山のような場所が少なくなっていることもあり、サシバの数は減少し、絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。

● 青梅は重要な渡りの中継地。丘陵部に発生する上昇気流を利用して9月の下旬から10月上旬に東南アジアへ集団で渡っていく様子が見られます。

(参考：東京都水道局ホームページ「水道水源林のはたらき」ほか)



★ゲンジボタル
里山から住宅地の小川や水路、草が茂り餌となるカワニナがいる環境に生息。成虫は1～2週間しか生きられません。青梅では6月下旬頃から、山のふもとなど寒い場所では7月上旬にみられます。



「二俣尾 滝の川湧水」
[二俣尾 3-859 先]



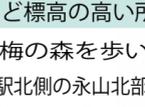
「滝ノ上町市民会館南の湧水」
[滝ノ上町 1234]



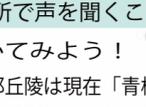
★メジロ



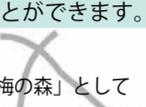
★カタクリ



★メジロ



★カタクリ



★カタクリ



★カタクリ



★カタクリ



★カタクリ



★カタクリ



★カタクリ

● 生物多様性の保全

◇ ペットを野外に放すと、生態系バランスに影響します。

野外で繁殖し、在来種に影響を及ぼしている生き物の多くがペットや観賞用として国内に持ち込まれた外来種です。また、カブトムシやメダカなど国内の生き物でも、移動によりその土地本来の種に影響を及ぼすことがあります。



◇ アカミミガメ 北米原産の「ミシシッピアカミミガメ」ミドリガメとも呼ばれています。2013年、日本各地からの観察記録では野外のカメの64パーセントを占め、在来種（ニホンシシガメ）の生息を圧迫したり、ハス（レンコン）の食害などの被害が出ています。(環境省チラシ2016年4月)

◇ アライグマ(特定外来生物)

タヌキほどの大きさですが、獷猛で繁殖力が強く、生態系を壊す原因となるため、飼育が禁止され、駆除の対象となっています。



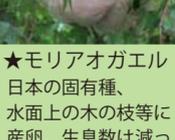
環境省 自然環境局 外来生物法ホームページより



★ムササビ (御岳山)



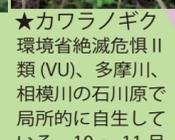
★レンゲショウマ



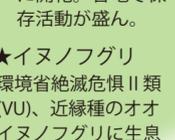
● 絶滅が心配される生き物



★モリアオガエル 日本固有種、水面上の木の枝等に産卵。生息数は減っている。



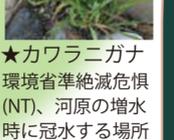
★カワラノギク 環境省絶滅危惧Ⅱ類(VU)、多摩川、相模川の石川原で局所的に自生している。10～11月に開花。各地で保存活動が盛ん。



★イヌノフグリ 環境省絶滅危惧Ⅱ類(VU)、近縁種のオオイヌノフグリに生息域を奪われている。2～3月に開花。



★カワラニガナ 環境省準絶滅危惧(NT)、河原の増水時に冠水する場所に自生している。5～8月に開花。



「和田町 馬引沢湧水」 [和田町 1-342 先]



「玉泉寺」 [長瀬 3-299]

◇ ごみの行方と環境負荷を考えましょう

青梅市の★「容器包装プラスチック」と★「燃やさないごみ」は①「青梅市リサイクルセンター」で分別し、再資源化に努めています。リサイクルできない★「燃やすごみ」は②羽村市にある「西多摩衛生組合」で焼却し、焼却灰を日の出町ニツ塚にある③「エコセメント工場」でセメント化し再利用しています。処分場周辺地域の環境を悪化させないよう、ごみの分別と減量に努めましょう。

◇ 野外に捨てられたごみは川から海へ出て行き地球規模の汚染につながります。特にプラスチック製品は微細な破片になって生物体内に入り被害をもたらしています。



・ 稚アユの放流と多摩川生物の生態系調査

5月上～中旬 釜の淵公園

1913年に青梅の大柳河原(釜の淵)で日本初の稚アユの放流。ここ数年は中流域で天然遡上アユが増えています。上流域では姿を見かけることが少なくなり、原因を調査中。親水事業としてアユが戻ってくることを願う子どもたちが稚アユを放流しています。共催 青梅市、奥多摩漁業協同組合、NPO法人 奥多摩川友愛会 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」助成事業



★アユ



★アユ

★多摩川上流水再生センター (昭島市) 青梅市の下水道の水を浄化し、多摩川に放流しています。



ニホンウナギの産卵・孵化

★ニホンウナギ 国際自然保護連合(IUCN)より2014年6月、絶滅危惧種指定。生態はここ数年で解明されつつあります。生まれ故郷は太平洋のマリアナ諸島西沖、黒潮に乗って日本にたどり着き、川や湖に5年～10年ほど、産卵のために再びマリアナ諸島沖へ帰ります。

★アユ

ポイ捨て、歩きたばこ、飼い犬のふんの放置の防止にご協力をお願いします

平成22年1月に「青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例」を施行してから7年が経ちました。市内の道路、公園、広場、河川その他屋外の公共の場所のほか、他人が所有占有し、または管理する屋外の場所において、ポイ捨てをすること、飼い犬のふんを放置すること、歩行中または自転車等で走行中に喫煙をすることは禁止となっています。

青梅駅、東青梅駅、河辺駅の駅周辺を「環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区」に指定しています。地区内では、灰皿のある決められた場所（喫煙スポット）以外での喫煙はすべて禁止となります。（※お店などが設置した灰皿のある場所での喫煙は規制の対象外です）

また、最近「犬のふんが放置されている」等の苦情が多く寄せられています。飼い犬がふんをした場合は、必ず飼い主がふんを回収してください。すべての市民の方がお互いを理解し、住みよい街になるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。



「環境美化推進重点地区および路上喫煙禁止地区」地図

動物愛護について

ペットの終生飼養、適正飼養のお願い

動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の飼い主は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があることが規定されています。また、愛護動物を捨てたり、虐待したりすることは犯罪です。飼い主は、最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。

飼い主のいない猫について

飼い主のいない猫は、飼い主に捨てられたりしたために地域に住みついた猫です。このような猫が不妊去勢手術をしていなければ、制限のないまま自然に繁殖して、その数はさらに増えてしまいます。

飼い主のいない猫を増やさないためには、まずは猫の飼い主が責任ある飼い方（捨てない、逃がさない、不妊去勢手術をして増やさない）をすることが大切です。

おなかをすかせた猫に餌を与えたい気持ちはわかりますが、不妊去勢手術をしないまま餌を与えるだけでは、不幸な猫が増えてしまいます。不適切な餌やりでは、猫が地域の方に嫌われ居場所をなくすこととなります。

周囲の環境に配慮して、地域の方の理解を得られるよう努めながら、きちんとした世話をしましょう。

動物愛護啓発映画上映会のお知らせ

動物愛護に関する映画の上映会を開催します。ぜひ、ご来場ください。

日時 平成29年3月18日（土）午前10時～正午（午前9時30分開場）

会場 青梅市役所本庁舎2階・204～206会議室

定員 先着80名

入場 無料

申込 直接、会場へお越しください。

上映作品 「先生と迷い猫」

埼玉県で起きた実話をベースに作られた「先生と迷い猫」。1匹の猫がある日突然いなくなり、その行方を探す末に起きた小さな奇跡の物語です。

共催 おうめ猫の会、青梅にゃんにゃんサークル「WISH」、西多摩猫を救う会、青梅市

市内のこどもエコクラブ団体を支援しています

こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動を行うクラブです。青梅市は、こどもエコクラブの地域事務局として、市内で活動することもエコクラブ団体を支援しています。

また、団体のうち「おうめこどもエコクラブ」とは、協働事業として左記の6事業を平成28年度に実施しました。

今後も、自然を大切に思う心や環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の輪を広げるため、こどもエコクラブ団体を支援していきます。

事業名	日程	内容
穴があいて片方だけになった靴下、捨てちゃうなら遊んじゃおう！	4月16日	いらなくなった靴下やゴムや紐、ボタンなどを使って個性豊かなぬいぐるみを作りました。
青梅産のヤマモモを自分で収穫しジャムを作ろう！	6月25日	榎戸園でヤマモモを収穫し、ジャムを作り、ジャムと一緒に榎戸園特製シフォンケーキを食べました。
環境教室 コープの施設見学と万華鏡作り	7月30日	コープみらい青梅センターのバックヤードを見学し、省エネ・リサイクル活動・自然環境の大切さについて学びました。また、リサイクル万華鏡を作りました。
間伐した木など自然の恵みでオリジナル工作をしよう	8月11日	ミニ自然ガイド体験・木の間伐体験を通して自然保護の大切さを学びました。また、間伐した木材等と自然の恵みを使い、思い思いの作品を作りました。
自然の恵みに感謝してクリスマスリースを作ろう	12月3日	自然の恵みを大事に使ってクリスマスリースを作り、自然に感謝するとともに楽しく自然の大切さを学びました。
青梅の麺で味噌を作ろう！	2月19日	味噌作りと地元野菜たっぷりのすいとんを食べて手作り味噌を味わいました。